

奥多摩町庁舎建設基本設計【概要版】

令和6年 5月

0.	外観・内観パース-----	P.1～3
1.	計画概要-----	P.4
2.	敷地・建築概要-----	P.5
3.	配置・動線計画-----	P.6
4.	平面・セキュリティ計画-----	P.7
5.	防災計画（BCP対応）-----	P.8
6.	立面計画-----	P.9
7.	断面計画-----	P.10
8.	構造計画-----	P.11～13
9.	電気設備計画-----	P.14～15
10.	機械設備計画-----	P.16～17
11.	外構計画-----	P.18



アプローチイメージ（みんなのひろばより見る）



全体南側鳥瞰



エントランスイメージ



全体北側鳥瞰



奥多摩駅ホームより見る



庇下縁側通路より見る



エントランスよりみんなのリビング、窓口を見る



受付窓口イメージ



議場（議会利用）



議場（災害時防災拠点利用）



議場（研修会利用）



災害対策室

多目的利用

多目的利用

1.計画概要

1) これまでの経緯

町では、建設から58年が経過し、老朽化と耐震基準に課題を抱えた現在の役場庁舎について、令和4年度に検討を重ねた庁舎建設委員会からの答申内容及びこれまでに実施した住民説明会やパブリックコメント等でお寄せいただいた皆さんからのご意見等を踏まえたうえで、新庁舎の建設整備に向けた取り組みを進めています。

現在は、「庁舎建設基本計画（令和5年3月策定）」の内容に基づき、昨年9月から基本設計作業を進めており、この基本設計概要版は敷地全体の配置計画や庁舎内部における諸室の位置関係などについて示したものです。

2) 新庁舎の概要

建設予定の場所は、他の官公署との関係性や防災拠点としての安全性確保を考慮しつつ、町の結節点である大氷川地内（ＪＲ青梅線奥多摩駅東側、氷川小学校との間）が庁舎建設委員会で選定されました（敷地面積は約5,800㎡）。基本計画では、庁舎の延べ床面積を約3,800㎡としておりましたが、昨今の建設費高騰などの影響も懸念されるなか、各部屋の使い方や配置の工夫あるいは多目的化などを進めることで、現時点では3,100㎡程度としてコンパクト化を図り、建設コストを抑えるように努めています（2階建て）。

また、そういった中でも住民サービス向上と効率化を目指す観点から分散している福祉保健課（主に事務職部門）を新庁舎に集約していく計画としています（古里出張所の機能は維持）。新庁舎の基本理念には「誰もが親しみやすく、訪れやすい庁舎」であることも掲げていますが、具体的には庁舎内での「みんなのリビング」や屋外での「みんなのひろば」を配置する計画としています。アクセス（通路）について、車両は奥多摩工業側からの新規専用車道により、歩行者は既存の福祉会館側から踏切経由の通路のほか、奥多摩駅前広場からの送迎車両（新規配置）や西東京バスでお越しの方は、新庁舎まで乗り入れできるように検討を進めています。

なお、新庁舎建設に掛かる概算事業費につきましては、全体の総事業費では約30億円を見込んでおりますが、社会情勢の変化や物価高騰の影響などにより変動することも見込まれるため、実施設計の段階ではより精査をし、コスト縮減が図られるように検討を進めてまいります。また、財源につきましては、庁舎建設基金（令和4年度末17億円超）のほか、東京都市町村総合交付金及び振興基金等を有効に活用してまいります。新庁舎は、みんなにとってのシンボルやランドマークとなるような建物とし、可能な限り多摩産材などの木材を活用した将来につなげる建物とします。

3) 基本理念

・新庁舎建設にあたっては、「誰もが親しみやすく、訪れやすい庁舎であるとともに、地域住民の安全・安心を確保するため、災害時には危機管理対応を果たす『防災拠点』としての機能、そして地域コミュニティの活性化につながるような、一人ひとりがイメージする『奥多摩らしさ』を併せ持つ庁舎を目指すこと」を基本理念としています。

- ・みんなでつくり、次世代につながる庁舎
- ・防災拠点の機能を果たせる庁舎
- ・町民に親しまれ、利用しやすい庁舎
- ・機能的で働きやすい庁舎
- ・人と環境にやさしい庁舎



4) 基本機能

・基本理念を具現化する方策として、基本計画で掲げる基本方針を踏まえ、7つの基本機能を定めています。

- ① **窓口機能**：効率的で利用しやすい窓口とするため、ローカウンターの設置やゆとりのある通路など
- ② **防災機能**：災害対策本部を設置するスペースの確保や災害に強い構造など
- ③ **執務機能**：オープンプロアを基本とした明るい執務空間や多用途に使用できる会議室など
- ④ **施設管理機能**：個人情報や行政情報の適切な管理や庁舎管理に対応した強固なセキュリティ対策など
- ⑤ **文化・交流機能**：観光情報の発信スペースや交流・憩いの場として活用できるスペースの確保など
- ⑥ **アクセシビリティ（利用しやすい）機能**：分散している業務等を集約した利便性に優れたコンパクトな庁舎など
- ⑦ **議会機能**：議会活動が十分にできるよう諸室の効率的な配置と多目的用途を視野に入れた議場など

5) 全体概略スケジュール

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本構想 基本計画 ←→	基本設計 ←→	実施設計 ←→	建設工事 ←→	引越し ←→	新庁舎開庁 業務開始 →
	～令和6年5月末（予定）	～令和7年3月末（予定）	～令和9年3月末（予定）		

6) 全体計画

建物を支える構造として、周囲を山や森に囲まれた奥多摩町において、より木が身近に感じられ親しみのもてる庁舎を目指しメインの町民ホール（みんなのリビング）や執務室は木が目に見え、手で触れられる木造を計画しています。一方、町の防災拠点として災害対策室や議場、また重要書類を保管する書庫等は耐火性能のより高い鉄筋コンクリート造とすることで機能的で人と環境にやさしい庁舎を目指します。



全体鳥瞰イメージ

2.敷地・建築概要

1) 敷地概要

計画地	東京都西多摩郡奥多摩町氷川 200-14,他
敷地面積	5878.33 m ²
基準建蔽率	規定なし（都市計画区域外）
基準容積率	規定なし（都市計画区域外）
用途地域	なし（都市計画区域外）
高度地区、日影規制、防火地域	なし（都市計画区域外）
周辺道路	東(小学校側)：4m、南（踏切側）：5m

2) 建築概要

主要用途	町村役場（地方公共団体の支庁又は支所）08300
構造種別	木造（一部鉄筋コンクリート造）
建築面積	1976.17 m ²
延床面積	庁舎建物：3089.5 m ² 外部倉庫、車庫、駐輪場：119.8 総合計：3209.3 m ²
階数	地上 2 階（塔屋あり）
高さ	約 13.3m

3) 駐車場・駐輪場概要

駐車台数	26 台
来庁者駐車場	20 台（車いす使用者用 1 台含む）
庁用車駐車場	6 台
駐輪場（来庁者用）	10 台

4) 内外装仕上概要

■外部仕上げ

項目		仕上
勾配屋根、庇		アルミ亜鉛合金メッキ合板 t=0.5mm タテハゼ葺き フッ素塗装
陸屋根		アスファルト断熱露出防水絶縁工法 D I -1
パラペット		アルミ笠木
外壁	RC 部	スギ板本実型枠打ち放しコンクリート フッ素樹脂塗装（セントラルコンクリート）同等
	木造部	窯業系平形スレート t=5.5 下板板貼り SOLIDO typeM_LAP （セメント）同等
	腰壁部 GL+1m	RC 打放仕上げの上、撥水材（浸透性吸水防止剤 水性エクスセラ同等）
西日縦ルーバー		アルミルーバー（アルミ・木粉入樹脂一体成型品）50×420 @600
軒天		アルミスパンドル AL-90 木目調
開口部	西側（駅側）	木建具
	東側（小学校側）	アルミ製建具
水槽		コンクリート直均し、ポリマーセメント塗膜防水
ピット		ケイ酸質系塗付防水（窯場を含む）
その他屋外付属		駐輪場、旗竿 3 本、掲示板、地流し 1 箇所、緑電話
その他屋外（共通）		舗装、車止め、白線引き、植栽、雨水排水溝・柵・管、縁石、土留め、案内サイン

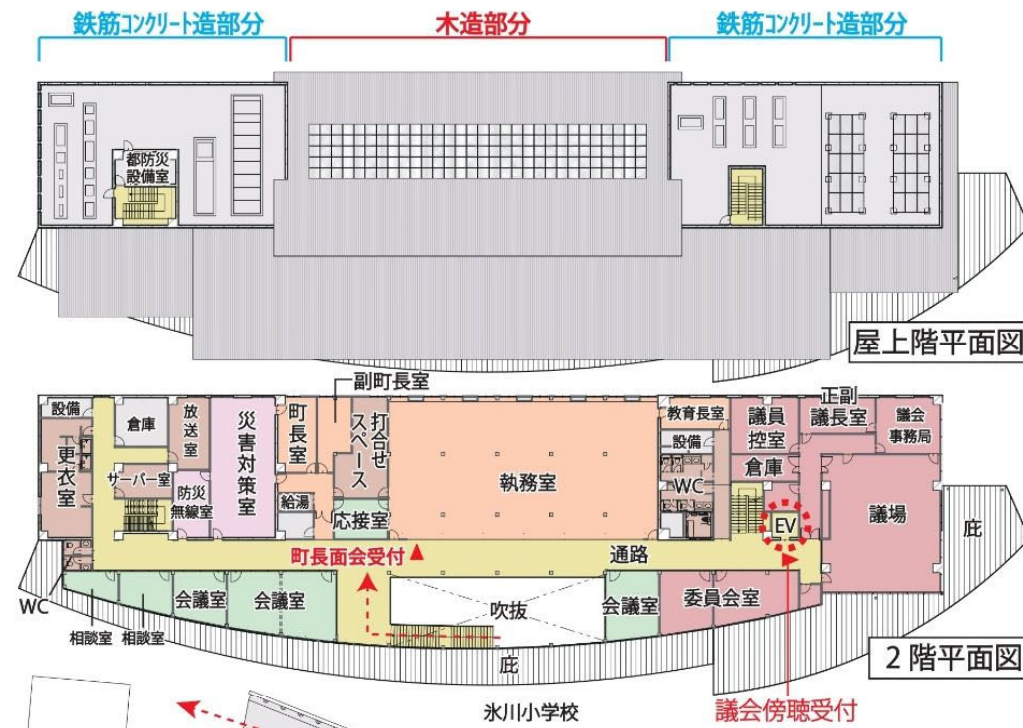
■内部仕上げ

階数	部屋名	床	壁	天井
1 階	執務室	タイルカーペット（OA フロア H300）	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	みんなのリビング	タイル 600 角程度	板張り	ロックウール化粧吸音板
	待合、通路	タイル 600 角程度	板張り	ロックウール化粧吸音板
	会議室、相談室	タイルカーペット（OA フロア）	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	おくたま地域振興財団	タイルカーペット（OA フロア）	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	ランチルーム、給湯	ビニル床シート貼り	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	休憩	畳／ビニル床シート貼り	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	WC	タイル 600 角程度	化粧ケイカル板	ロックウール化粧吸音板
	守衛室宿直室	ビニル床シート貼り	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	風除室	タイル 600 角程度	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	倉庫、設備、書庫	ビニル床タイル貼り	EP-G	ロックウール化粧吸音板
2 階	待合、通路	タイル 600 角程度	板張り	ロックウール化粧吸音板
	執務室	タイルカーペット（OA フロア H300）	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	ランチルーム	ビニル床シート貼り	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	教育長	タイルカーペット（OA フロア）	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	更衣室	ビニル床シート貼り	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	会議室、相談室	タイルカーペット（OA フロア）	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	町長、副町長、応接	フローリング	板張り	板張り
	災害対策室	タイルカーペット（OA フロア）	板張り	ロックウール化粧吸音板
	防災無線室、放送室	タイルカーペット（OA フロア）	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	議会関連個室	タイルカーペット（OA フロア）	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	議場	ロールカーペット	板張り	板張り
	サーバー室	ビニル床シート貼り	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	倉庫など	ビニル床シート貼り	EP-G	ロックウール化粧吸音板
	WC	タイル 600 角程度	化粧ケイカル板	ロックウール化粧吸音板

3.配置・動線計画

1) 配置計画

- ①近隣住宅に対して日影をつくることを避けるため、敷地南側には建物を計画せず来庁者駐車場や災害時にも利用可能なひろばとしています。
- ②周囲の建物と調和し、影響を最小限とするため低層の建物とするともに向かい合う駅ホームと並行に伸びやかな配置とします。
- ③横に長い敷地に対し、2 階、2 階一部 3 階、総 3 階を検討した結果、執務室や窓口の配置や利便性、面積の効率性、周辺環境への影響等を考慮し 2 階案を基本的な考えとして進めています。
- ④路線バスの経路に組み込まれることが検討されているため、バス停や一時待機場のスペースを確保します。
- ⑤思いやり駐車車を庁舎入口付近で屋根のある箇所に確保します。



2) 動線計画（来庁者・職員・議員・管理動線）

- ①一般車両は現庁舎前を通過して奥多摩工業側からの出入りを計画しています。
- ②敷地南側に来庁者駐車場を配置し、みんなのひろばよりアプローチする計画とします。
- ③敷地南側の出入口は歩行者や自転車専用とし緊急車両のみ出入りできる設えとします。
- ④閉庁時でも南北に移動可能な庇のある道路に沿った半外部の通路を計画しています。
- ⑤来庁者出入口付近にエレベーター1台を配置します。
- ⑥氷川小学校から庁舎やみんなのひろばへアクセスできるアプローチを検討しています。
- ⑦休日や夜間の通用口を守衛室のある北側に設けます。
- ⑧管理動線として、ゴミ庫や書庫、備品庫等にアクセスできる駐車スペースを確保します。
- ⑨両側の階段により職員同士の上下階の連携を図りやすくします。
- ⑩閉庁時に一般開放がある際も職員動線は2階も含め往来可能な設えとします。
- ⑪屋上設備や旗竿等は管理運営しやすく安全で効率的な配置とします。



4.平面・セキュリティ計画

1) 基本方針

- ①効率的でコンパクトな計画に向け、執務エリアや町民利用エリア等のゾーニングを明確にします。
- ②来庁される方々が利用しやすいよう、1階に主要な窓口を配置し、2階窓口も町民ホールと吹抜け越しにつながることでわかりやすく効率的でコンパクトな2階建ての構成としています。

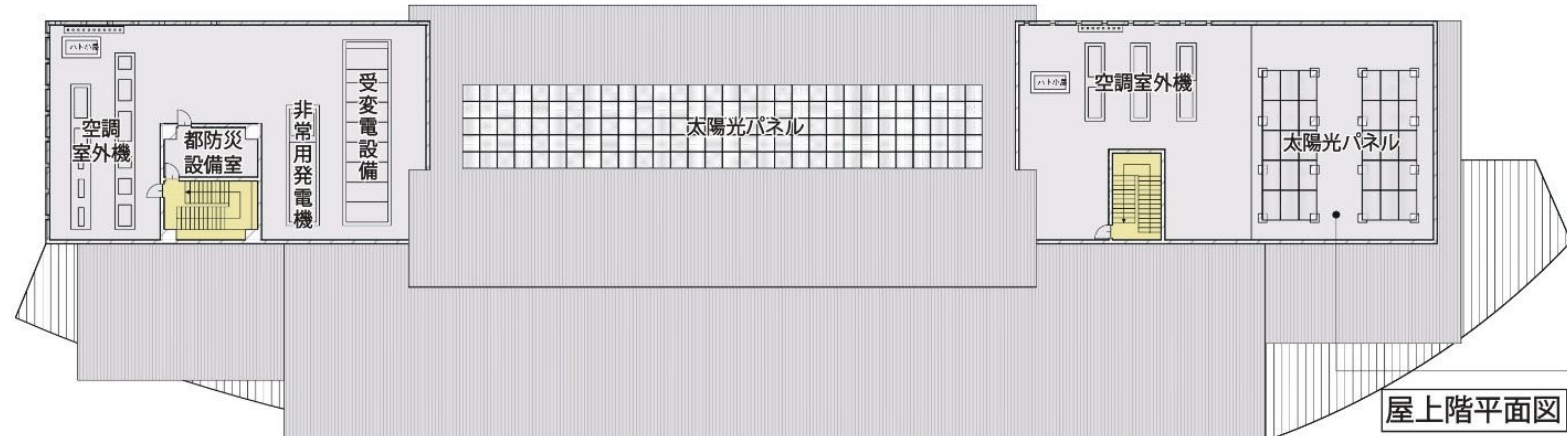
災害対策室
災害が起きた際に対策本部を立ち上げ自衛隊と連携する場として、廊下や町長室、防災無線室と隣接して配置します。

会議室・相談室
大中小の会議室を計画し、様々な打合せや使い方に対応します。駅のホーム側に市民活動や役場との関わりが賑わいとして表に出る設えを目指します。

吹抜
上下の視認性が高まり窓口への動線がわかりやすくなるとともに、明るい光を内側まで導き庁舎内の一体感を創出します。

集密書庫
管理エリアにまとまった倉庫面積を確保し、保管文書量に対応します。

みんなのリビング
待合の延長として打合せやギャラリー、イベント等多目的で自由に使える空間として、木を感じられ、日だまりとなるような設えとします。

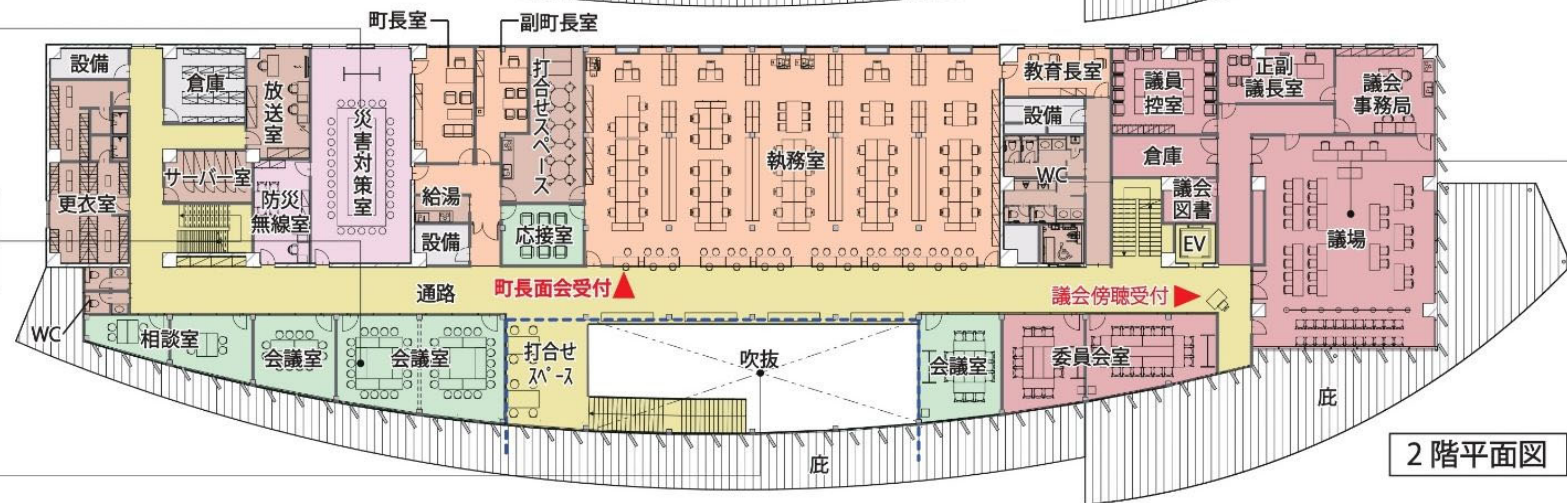


- ③駅のホーム側やみんなのひろば側に町民活動や役場活動等が出し、賑わいが繋がっていくことを目指します。
- ④可動間仕切りや可動家具により柔軟で多目的な利用ができる設えとします。

屋上設備機器
コンクリート構造を活かし、陸屋上部に空調機器やキュービクル等の設備機器を配置し効率化を図ります。

議会エリア
議場は多目的利用を想定し床はフラットとし、可動式の家具や倉庫を設えます。議会エリアとして集約しながらも委員会室は会議室としても利用し、近くのEVにより傍聴や多目的利用の方への配慮を図ります。

また議場が外からのアプローチやホーム、廊下から見えてくることで親近感のある庁舎を目指します。



執務室
まとまった整形の執務室で収納が近くにあり、柔軟で使いやすく、窓口対応のしやすいレイアウト計画とします。

会議室
可動間仕切りにより分割利用可。選挙の期日前投票や確定申告の会場としても利用可能な設えとします。

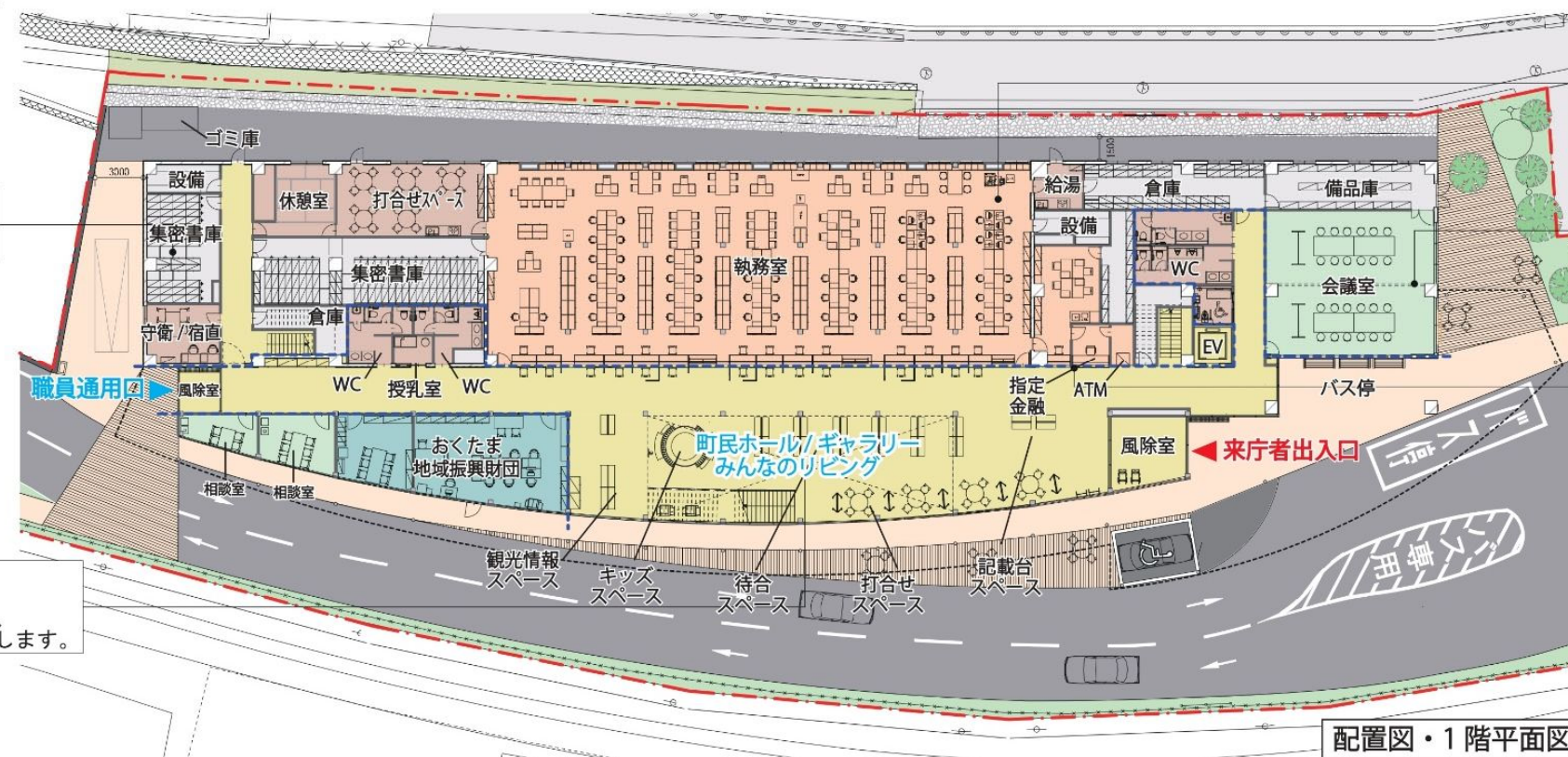
セキュリティライン（青点線）
休日の閉庁時におけるイベントや一般利用を想定し、シャッターや扉の設えにより多目的に運用可能なセキュリティラインを検討しています。

凡例

町民利用関連
会議室関連
執務関連
議会関連
防災関連
付属室関連
倉庫・設備関連



-----セキュリティライン



5.防災計画（BCP 対応）

本計画地は、ハザードマップより、液状化と浸水の恐れはないため、大地震時、異常気象時、土砂災害時のインフラ断絶における防災拠点の機能維持を主眼とした BCP 対策（事業継続計画）を行います。

なお、計画地域における長期避難所としては氷川小学校があり、防災拠点として位置付けている役場庁舎は避難所として利用することは原則想定していませんが、各避難所等とも連携し、その役割を担ってまいります。

1) 建築（意匠・構造）

- ・ 防災拠点として災害対策室や議場、また重要書類を保管する書庫等は耐火性能のより高い鉄筋コンクリート造とし、外部機関（自衛隊、消防隊、警察等）を受入れできる計画とします。
- ・ 食料及び物資の保管用の備蓄倉庫を設ける計画とします。
- ・ 構造体：Ⅰ類→大地震後、構造体を補修することなく建築物を使用できる計画とします。
- ・ 非構造部材：A 類→大地震後、支障となる建築費構造部材の損傷、移動などが発生しない計画とします。
- ・ 建築設備：甲類→大地震後に大きな補修をすることなく、必要な設備機能を継続できる計画とします。

2) 機械

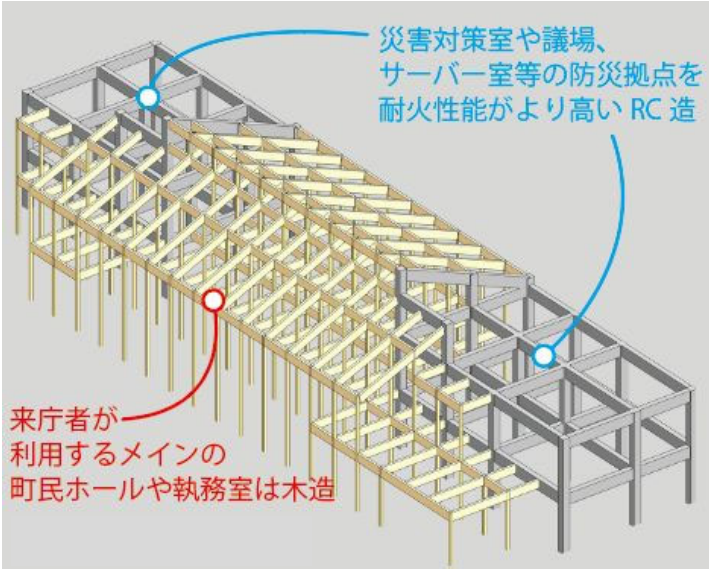
- ・ 上水インフラの断絶時は受水槽内の残水を利用可能な計画とします。また、加圧給水ポンプは非常用電源により利用可能な計画とします。
- ・ 排水インフラの断絶時は敷地内に設置する切り替えマスを用いて、ピット内の緊急汚水槽に貯留する計画とします。
- ・ 空調設備は一部のエリアは非常用電源により利用可能な計画とします。
- ・ 雑用水は建物ピットに常時貯留する多目的水槽を活用することで一時利用できる計画とします。

3) 電気

- ・ 電力インフラの断絶時のバックアップとして、非常用発電設備（300kVA）と燃料タンク(950 ℓ + 950 ℓ)を設置し一部の負荷に 72 時間程度電気を供給できる計画とします。
- ・ 太陽光発電設備は自立運転機能付きとし、独立した電源を取出せる計画とします。
- ・ 通信インフラの断絶時のバックアップとして、非常用電源により防災無線が利用可能な計画とします。

災害時（停電時）を想定した庁舎設備概要

項目		利用可否及び利用条件	
建築	建築計画と構造計画	使用可	・ 躯体上の防災拠点の配慮
	食料及び物資	使用可	・ 3 日分の職員非常食分、必要機材を用意
機械	上水	使用可	・ 加圧給水ポンプへ非常用発電機にて電源供給 ・ 受水槽の残水を利用可能
	給湯	使用不可	
	排水	使用可	・ 排水ポンプへ非常用発電機にて電源供給 ・ 緊急汚水槽に貯留可能
	雑用水	一部使用可	・ ピット内の多目的水槽を活用
	空調	一部使用可	・ 一部空調設備に非常用発電機にて電源供給
	換気	使用不可	・ 執務室を主体に自然換気に対応
	消火	使用可	・ 消火設備へ非常用発電機にて電源供給
電気	非常用発電機	300kVA	・ 72 時間分の燃料備蓄（950ℓ+950ℓ）
	照明	一部使用可	・ 執務室、会議室など一部の照明
	コンセント・各種電源	一部使用可	・ 防災設備、PC など一部の機器
	通信設備	使用可	・ 電話、LAN、携帯：非常用電源にて利用可能 ・ 防災無線：非常用発電機にて電源供給



構造モデルイメージ



議場（防災拠点利用）



災害対策室

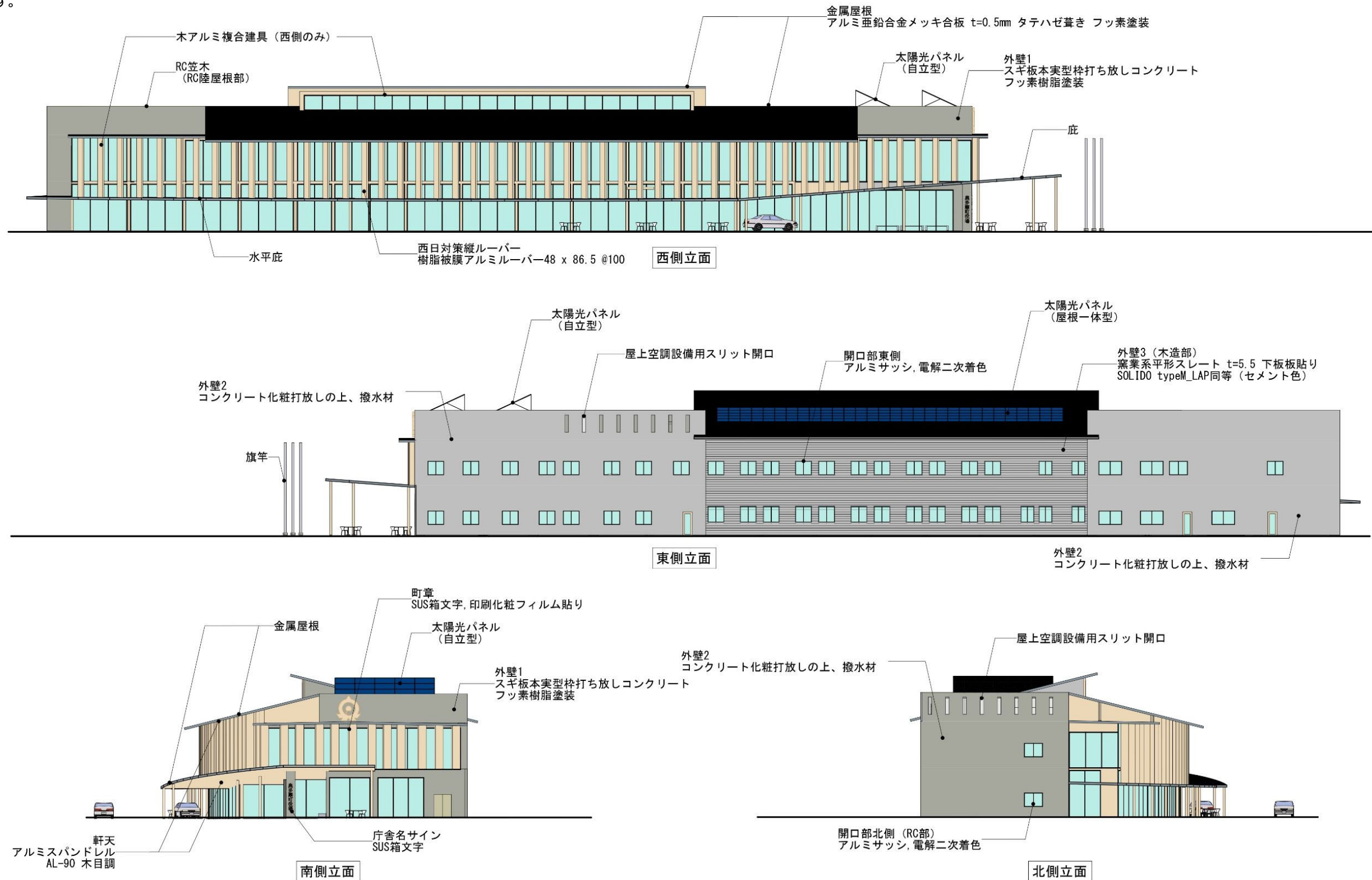


太陽光パネル

6.立面計画

1) 基本方針

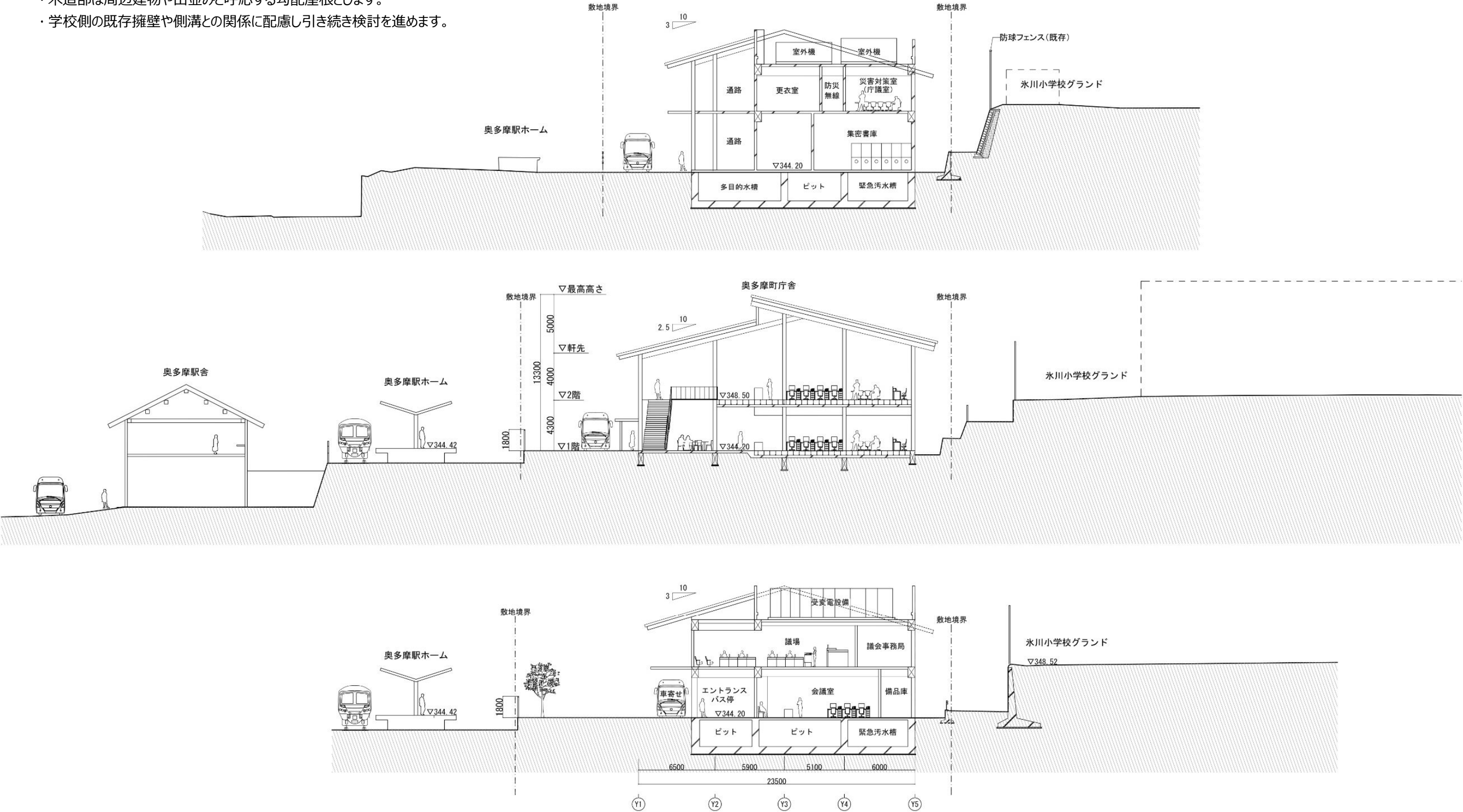
- ・豊かな山並みの中にある奥多摩にふさわしく木構造に適した勾配屋根がメインとなる立面とします。
- ・防災拠点である鉄筋コンクリート造の部分、メインの木構造が外部からも分かる仕上げを検討しています。
- ・西側は西日対策として1階は水平庇、2階は縦ルーバーを配置し、内部の環境を整えるとともに立面のアクセントとなる様に考慮します。



7.断面計画

1) 基本方針

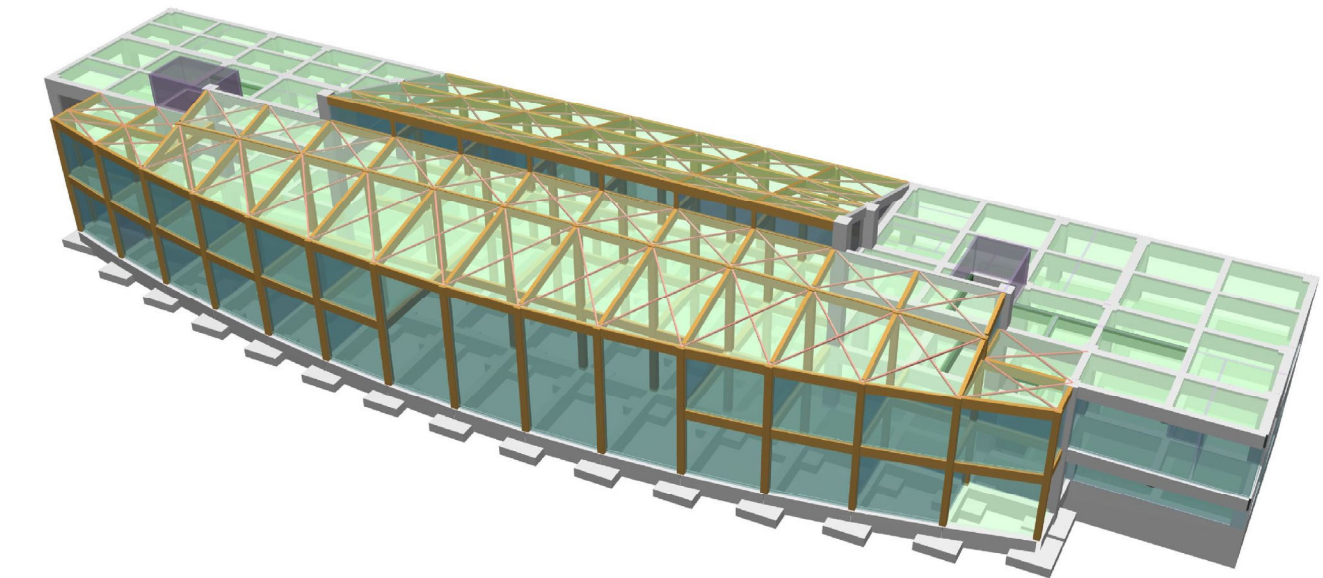
- ・周辺環境（近隣住宅や氷川小学校、JR、奥多摩工業）に対して高さや圧迫感をできるだけ抑えて影響を最小限にするよう配慮します。
- ・木造部は周辺建物や山並みと呼応する勾配屋根とします。
- ・学校側の既存擁壁や側溝との関係に配慮し引き続き検討を進めます。



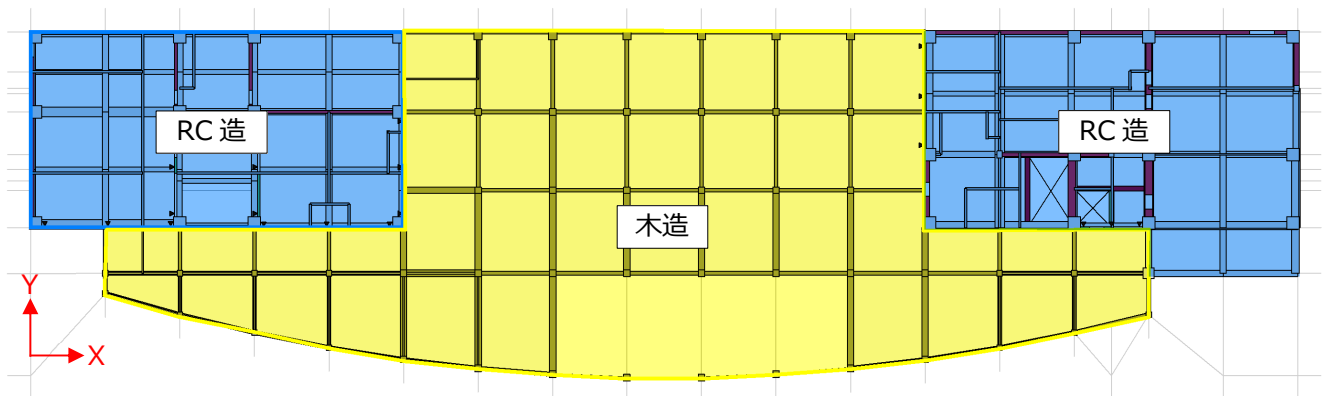
8.構造計画

1) 構造計画概要

- ・本施設は町民ホールやギャラリー等を含む地上2階建ての庁舎として計画します。敷地は全域が国立公園に包含され、豊富な林産資源に恵まれている東京都西多摩郡奥多摩町にあり、地域の産業振興や地球温暖化防止、自然災害防止等の観点から、町有林等を有効活用した木造化・木質化庁舎として計画します。
 - ・構造種別・形式としては、環境配慮の観点や来庁者が訪れる場所を親しみやすい空間とするために木造とし、また防災拠点としての役割を果たす重要度の高い諸室を鉄筋コンクリート造に配置するため、木造と鉄筋コンクリート造の平面混構造を採用します。水平力を鉄筋コンクリート造部分に負担させることで、木造部分の小断面化を図り、平面計画の自由度を向上させつつ、必要な耐火性・耐久性・耐震性を確保します。
 - ・建物概要を下記に示します。
- ① 構造種別は木造（一部鉄筋コンクリート造）とします。
 - ② 構造形式は木造部分はXY方向共ラーメン架構形式とし、鉄筋コンクリート構造部分はXY方向共耐力壁付きラーメン架構形式とします。
 - ③ 基礎種別は直接基礎（独立基礎とベタ基礎の併用）とし、木造部分を独立基礎、鉄筋コンクリート構造部分をベタ基礎とし、地盤改良種別は浅層混合処理工法とします。



解析モデル図



略伏図（構造種別）

2) 耐震性能目標

- ・耐震安全性の目標は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」に基づき設定します。
- ・本施設は、災害対策の指揮、情報伝達等の機能が求められる防災拠点として位置づけられた施設であるため、耐震安全性の分類は「Ⅰ類」とします。
- ・大地震時の耐震安全性の余裕度を示す用途係数は、「Ⅰ=1.5」とします。

耐震安全性の分類					
分類	活動内容	対象施設	耐震安全性の分類		
			構造体	建築部材	建築設備
災害応急対策活動に必要な施設	災害時の情報の収集、指令 二次災害に対する警報の発令 災害復旧対策の立案、実施 防犯等の治安維持活動 被災者への情報伝達 保健衛生及び防疫活動 救援物資等の備蓄、緊急輸送活動等	指定行政機関が入居する施設 指定地方行政機関のうち地方ブロック機関が入居する施設 指定地方行政機関のうち東京圏、名古屋圏、大阪圏及び大震法の強化地域にある機関が入居する施設	Ⅰ類	A類	甲類
		指定地方行政機関のうち上記以外のもの及びこれに準ずる機能を有する機関が入居する施設	Ⅱ類	A類	甲類
	被災者の救難、救助及び保護 救急医療活動 消火活動等	病院及び消防関係施設のうち災害時に拠点として機能すべき施設	Ⅰ類	A類	甲類
		病院及び消防関係施設のうち上記以外の施設	Ⅱ類	A類	甲類
避難と位けた難し置ら施設所てづれ設	被災者の受入れ等	学校、研修施設等のうち、地域防災計画において避難所として位置づけられた施設	Ⅱ類	A類	乙類
人命保及び特に品に必要安全施設性設	危険物を貯蔵又は使用する施設	放射性物質若しくは病原菌類を貯蔵又は使用する施設及びこれらに関する試験研究施設	Ⅰ類	A類	甲類
		石油類、高圧ガス、毒物、劇薬、火薬類等を貯蔵又は使用する施設及びこれらに関する試験研究施設	Ⅱ類	A類	甲類
	多数の者が利用する施設	文化施設、学校施設、社会教育施設、社会福祉施設等	Ⅱ類	B類	乙類
その他		一般官庁施設	Ⅲ類	B類	乙類

耐震安全性の目標

部 位	分類	耐 震 安 全 性 の 目 標
構 造 体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	II 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	III 類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建 築 設 備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

構造体の保有すべき性能

部 位	耐震安全性の分類	耐震安全性の目標	保有すべき性能	重要度係数	大地震時の変形制限 ※
構 造 体	I 類 特に構造体の耐震性能の向上を図るべき施設	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	大地震動に対して無被害あるいは軽微な損傷に止まり、直ちに補修を必要とするような耐力低下を招くことがない。	1.50	RC 造 1/200 SRC 造 1/200 S 造 1/100
	II 類 構造体の耐震性能の向上を図るべき施設	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	大地震動に対して比較的小さな損傷に止まり、直ちに大きな補修を必要とするような耐力低下を招くことがない。	1.25	RC 造 1/200 S 造 1/100
	III 類 建築基準法に基づく耐震性能を確保する施設	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	大地震動に対して部分的な損傷は生じるものの、倒壊、部分崩壊などの大きな損傷は発生せず、著しい耐力低下を招くことがない。	1.00	RC 造 1/200 SRC 造 1/200 S 造 1/100

※構造形式より表内の数値を採用することが困難な場合は、大地震時の層間変形角を別途設定する。その際、構造体の変形性能・損傷程度、非構造部材等の落下・損傷、設備機器の設置等の各項目について詳細に検討し、安全上及び機能上の支障がないか確認する。

3) 構造設計方針

- ・建物長手方向の両端を鉄筋コンクリート造のコアとし、その間を木造とすることで、水平力は鉄筋コンクリート造部分で負担し、木造部分では負担しない設計とします。
- ・2階床についてはスパンクリート合成床、屋根については、下地に構造用合板を用いることで、木造部分の床・屋根面の剛性を確保し、鉄筋コンクリート造コアへの水平力の伝達を図ります。
- ・災害対策の指揮、情報伝達のための施設であるため、大地震時における各部材の損傷度を見極め、地震後の機能維持を図ります。
- ・架構計画や構造種別は、「建築・設備計画との整合性」「経済性」「施工性」等に配慮した最適なものとします。
- ・基礎形式は独立基礎とベタ基礎の併用とし、各基礎には剛強な基礎梁を配置して連結します。
- ・偏心率、剛性率を適切に評価し、剛性バランスを欠いた架構とならないように配慮します。

構造計算上特に配慮すべき事項を以下に示します。

- ・構造計算ルートはルート3を採用します。
- ・外力分布は一次設計、二次設計共にAi分布を採用します。

4) 関係基準・指針等

- ・建築基準法、同施行令、告示等
- ・公共建築工事標準仕様書
- ・建築構造設計基準及び参考資料 令和3年版（（社）公共建築協会）
- ・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和3年版（（社）公共建築協会）
- ・2020年版 建築物の構造関係技術基準解説書
- ・鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 2018（（社）日本建築学会）
- ・建築基礎構造設計指針（（社）日本建築学会）
- ・鉄筋コンクリート構造物の靱性保証型耐震設計指針・同解説（（社）日本建築学会）
- ・鉄筋コンクリート構造保有水平耐力計算基準（案）・同解説（（社）日本建築学会）
- ・木質構造設計規準・同解説（（社）日本建築学会）

5) 使用材料

- ・鉄筋
D16 以下 : SD295
D19～D25 : SD345
D29 以上 : SD390
- ・コンクリート
設計基準強度 : Fc=24 N/mm²

6) 設計荷重

構造体に作用する荷重及び外力の種類は、固定荷重（G）、積載荷重（P）、積雪荷重（S）、風圧力（W）、地震力（K）と、設備等の特殊荷重を適切に組み合わせて設計荷重とします。

積載荷重

- 各室の積載荷重は、建築基準法等に定められた標準値を基に設定します。
- 機械室は標準値をベースに、実況に応じて荷重を設定します。

積載荷重一覧 (単位 N/m ²)					
構造計算の対象 室の種類		[床用]	[架構用]	[地震用]	備考
①	執務室 会議室 応接室 相談室	2,900	1,800	800	「令」85 条 事務室
②	町民ホール ギャラリー	3,500	3,200	2,100	「令」85 条 集会室（その他）
③	議場 災害対策室	2,900	2,600	1,600	「令」85 条 集会室（固定席）
④	屋上設備 設備室 サーバー室	4,900	2,400	1,300	左記を標準とし、 実況に応じて算定 した値を使用
⑤	倉庫 備品庫 書庫	7,800	6,900	4,900	左記を標準とし、 実況に応じて算定 した値を使用
⑥	非歩行屋根	1,000	600	400	作業荷重程度

風荷重

- 設計用風荷重は、建築基準法に準拠して設定します。
建築基準法告示により、基準風速 $V_0 = 30\text{m/s}$ 、地表面粗度区分：Ⅲ
- 想定する極めて大きな風荷重に対しても、建物各部は損傷が生じないように設計します。

積雪荷重

- 設計用積雪荷重は、建築基準法に準拠して設定します。
東京都建築基準法施行細則により、本計画地の垂直積雪量は 46cm（一般区域）となります。
- 積雪深度あたりの積雪荷重は $20\text{N/m}^2/\text{cm}$ とします。

地震荷重

- 地震荷重は建築基準法に基づき、「中地震」「大地震」の 2 段階の標準層せん断力係数を設定します。

特殊荷重

- 設備機器等の特別な荷重は実情に応じて考慮します。

7) 基礎構造

◆地盤概要

本地盤は、東京都西多摩郡奥多摩町にある東日本旅客鉄道 奥多摩駅の北東側に面しています。標高は TP+345m 前後を示します。

地盤調査報告書より、地盤の地質構成は、表層部から GL-1.5m 前後までは盛土、GL-1.5～2.2m 前後までは N 値が 3～6 を示す礫混じりローム、GL-2.2～6.5m 前後までは N 値が 13～27 を示す粘土質砂礫、GL-6.5m 以深は N 値が 22～60 以上を示す玉石混じり砂礫となっています。

◆基礎計画

本計画建物の用途の重要度を考慮すると、建物重量を十分に支えられる強固な地盤に建物を支持させることが必要となります。本計画建物は地上 2 階建て木造(一部鉄筋コンクリート造)であり、基礎による接地圧は $100\sim 200\text{kN/m}^2$ であることが見込まれます。GL-2.2m 付近に出現する粘土質砂礫層が、必要な地耐力を確保できる最も浅い地層であり、構造安全性、経済性の観点から支持層に最適な地層であると判断します。

基礎工法としては、重量の小さい木造部分は独立基礎、重量の大きい鉄筋コンクリート造部分はベタ基礎とします。木造部分の基礎は支持層まで深さが足りないため、基礎下端から支持層までの間を地盤改良します。鉄筋コンクリート造部分のベタ基礎は直接支持層に接地します。

地盤改良工法については、コスト比較を行い浅層混合処理工法が本計画建物に適していると判断します。

9.電気設備計画

基本方針

<環境配慮>

- ・省エネルギーに配慮した高効率低消費電力の機器を選定します。
- ・再生可能エネルギー利用を計画します。
- ・環境に配慮したエコケーブルを採用します。

<防災機能>

- ・非常用発電機設備を設置し、災害等による停電時にも一部の照明やコンセント、空調を使用できる計画とします。
- ・災害時にも、主要機器を損傷することなく継続利用できる計画とします。

<利便性・快適性>

- ・職員及び来庁者の使い勝手を考慮した利便性の高い計画とします。
- ・騒音、振動に配慮した機器の選定や配置計画とします。

<安全性・信頼性>

- ・信頼性が高く、シンプルで故障の少ないシステム計画とします。
- ・法定点検や定期的なメンテナンスを業務に支障なく容易に行える計画とします。
- ・あらゆる人々が安心して利用できるよう、安全面に配慮した設備計画とします。

設備概要

(1) 受変電設備

- ・敷地の有効活用を考慮し、屋上に屋外キュービクル型受変電設備を設置します。屋上の設置場所は搬入出、メンテナンス及び更新が容易にできる配置計画とします。
 - ①受電方式：6.6kV 50Hz 1回線受電
 - ②形式：屋外キュービクル型 JIS C 4620 「キュービクル式高圧受電設備」に準拠します。
 - ③遮断器：真空遮断器 VCB 変圧器 1 次側 LBS
 - ④変圧器：油入高効率（トップランナー2014）
 - 1)一般動力用変圧器：（3φ3W6.6kV/210V）300kVA
 - 2)一般電灯変圧器：（1φ3W6.6kV/210-105V）100kVA
 - 3)スコットトランス：75kVA
 - ⑤力率改善：高圧進相コンデンサー自動力率調整

(2) 非常用発電機設備

- ・防災及び保安用電源として、屋上の機械置場に非常用発電機及び燃料小出槽、屋外に地上タンクを設置し、停電時に電源供給を行います。発電機燃料3日間分を備蓄し、連続運転が可能なものとします。
 - ①発電機仕様：三相3線 210V 50Hz 屋外パッケージ型 300kVA
 - ②発動機仕様：ディーゼルエンジン ラジエータ冷却方式 長時間型 寒冷地仕様
 - ③燃料種別：A 重油
 - ④タンク容量：地上 1950L+小出槽 1950L
 - ⑤騒音値：超低騒音型 75dB

(3) 幹線設備

- ・幹線ルートは屋上のキュービクルより EPS を経由して各動力盤・分電盤等に至る計画とします。
- ・主要ルートは将来の負荷増設等を考慮し天井内、EPS 内、屋上共にケーブルラックを計画します。

- ・ケーブルは環境に配慮したエコケーブルを使用します。

①配電方式

- 1)電灯分電盤：単相 3 線 200V/100V
- 2)動力制御盤（空調・衛生）：三相 3 線 200V
- 3)防災動力：三相 3 線 200V

②使用ケーブル

- 1)600V EM-CET、EM-CE ケーブル
- 2)600V EM-FPT、EM-FP ケーブル（消火設備）

(4) 動力設備

- ・空調、衛生、建築動力負荷に合わせ電力を支障なく送れるよう動力制御盤及び2次側の配線を計画します。

- ・ケーブルは環境に配慮したエコケーブルを使用します。

①使用ケーブル：600V EM-CET、EM-CE、EM-EEF ケーブル

②警報盤：警報点数 20 点程度、ランプ、ブザー、ブザー停止、停電補償機能付

(5) 電灯・コンセント設備

- ・各 EPS に設置する分電盤より照明器具への配線は、EM-EEF ケーブル天井内配線とします。コンセントは各 EPS に設置する分電盤より EM-EEF ケーブル天井内又は OA 床配線とします。また、間仕切の中は PF 管にて保護します。
- ・各室の用途に応じたコンセント計画とします。コンセントの形状は原則として 2P15A 接地極付×2 とし、専用用途コンセントは目的に合わせた形状・電圧・容量で計画します。

(6) 照明器具設備

照度は JIS Z 9110 照度基準の数値を基本として設定します。照明器具は全て LED 器具を採用し、消費電力及び保守費の低減を図ります。点滅区分は省エネルギーに配慮した計画とします。

①制御

- 1)スイッチはタンブラスイッチとリモコンスイッチ（多重伝送式）で計画します。
- 2)ホール、廊下等の共用部はリモコンスイッチとし、遠方（総務課）にて点滅します。
- 3)外部照明は自動点滅器＋タイマー回路により点灯・消灯を行います。
- 4)階段、便所等は人感センサーによる点滅とし、消し忘れ防止を図ります。

②防災照明

- 1)誘導灯：消防法に基づき、電池内蔵型の LED 光源の誘導灯を設置します。
- 2)非常照明：建築基準法に基づき、電源内蔵型の LED 非常照明を設置します。

(7) 雷保護設備

- ・本建物は高さ 20mを超えていないが防災のために受雷部、避雷導線及び接地極からなる外部雷保護を設置します。また避雷器（SPD）からなる内部雷保護設備を設け雷撃によって生じる火災、破損等を最小限にします。

①外部雷保護

- 1)設置基準：旧 JIS A 4201-1992
- 2)受雷部：アンテナ鉄塔突針及び棟上導体の併用
- 3)避雷導線：引下げ導体

②内部雷保護

- 1)設置場所：電灯分電盤・動力制御盤の主幹

(8) 太陽光発電設備

・再生可能エネルギー有効活用の為、太陽光パネル及びパワコンを屋上に設置し、発電量表示モニターを 1 階町民ホールに設置する計画とします。また、発電電力は自家消費する計画とし、電力消費量の低減を図ります。

- ①太陽光パネル容量：30kW（想定 配置・容量は実施設計で検討）
- ②パワコン容量：10kW×3 台
- ③パワコン電気方式：単相 3 線 200V/100V（キュービクル低圧に接続）
- ④太陽光発電自立運転コンセント：1, 2 階執務室、災害対策室（想定 実施設計で検討）

(9) 構内配電線路設備

・電力引込

敷地内に構内柱を設置し、建物北側より高圧架空引き込みを行います。構内柱に区分開閉器（PAS）を設置し、架空で建物屋上の屋外キュービクルに引込みます。

・近隣住民への光害に配慮し、歩行者通路や道路に外灯を計画します。

(10) 構内交換設備

・2 階のサーバー室に電話交換機及び M D F を設置し、必要各所に電話機を設置します。

・配線は各階 EPS 内に設置する端子盤を経由して、天井内及び O A 床内配線とします。

- ①電話交換方式：レガシー P B X

(11) 放送設備

・消防法に基づき非常業務兼用の放送設備を計画します。総務課に非常業務兼用アンプ架、守衛室に非常・業務兼用リモートマイクを計画します。

- ①アンプ形式：ラック型
- ②容量：180W
- ③時刻補正：F M アンテナ
- ④その他機能：電話ページング

(12) テレビ共同受信設備

・建物屋上にアンテナを設置しテレビ放送を受信します。また、EPS にブースター、分配器等を設置し、必要各所に設置したテレビ端子に配線接続します。

受信アンテナ：デジタル UHF、BS、ブースター：4K8K 対応

(13) 電気時計設備

・親時計を守衛室に設置し、子時計を 1 階町民ホール、各階執務室、会議室等に設置します。

親時計：水晶式 1 回線 F M 時刻補正

(14) 誘導支援設備

・インターホン設備

守衛室にインターホン親機を設置し、一般用出入口、夜間出入口にインターホン子機を設置します。

- ①システム方式：親子式
- ②親機：カラーモニター付
- ③玄関子機：カメラ付

・トイレ非常呼出し

多目的トイレに呼出しボタン及び表示灯、復旧ボタンを設置します。守衛室と総務課に表示盤を設置します。

表示盤：壁掛 3 窓用

(15) 防犯カメラ設備

・庁舎内の安全を図ると共に守衛が庁内状況を把握する為に、監視カメラを共用部各所に設置します。録画装置を総務課、モニターを総務課、守衛室に計画します。

- ①システム方式：ネットワークカメラ方式
- ②録画装置容量：カメラ台数×1 週間程度

(16) 自動火災報知設備

・建物内の安全確保、火災等の早期発見、避難誘導が安全、確実に出来る様に自動火災報知設備を計画します。

・受信機を総務課、副受信機を守衛室に設置します。

- ①受信機：P 型 1 級受信機
- ②感知器：一部自動試験機能付感知器

(17) 映像音響設備

・1 階会議室、災害対策室に映像音響設備を計画します。

・災害対策室は外部からの映像を取込む事が出来る災害対策本部用の映像音響設備を計画します。

(18) 構内情報通信網設備

・系統の詳細は以下の通りとします。

- ①奥多摩 FREE-Wi-Fi
- ②スタッフ、議会用のゲスト Wi-Fi
- ③職員用 LAN
- ④基幹系 LAN

・サーバー室内から 2 次側以降の配線、HUB、無線アクセスポイントは本工事、それ以外の機器は別途工事とします。

(19) 構内通信線路設備

・通信引込

敷地内に構内柱（電力と共用）を設置し、建物北側より通信架空引き込みを行います。構内柱以降は EPS を経由し、2 階サーバー室の MDF に引込みます。

(20) 議場運営設備

・議会運営に必要な機能を一元管理し、複雑な操作を必要としないスムーズな議会運営を行える計画とします。

・映像、音声を庁内で配信できる計画とします。映像は 1 階町民ホール、1 階打合せスペース、2 階ランチルームで見ることができる計画とします。（詳細なシステムは実施設計で検討します。）

(21) 車路管制設備

・庁舎と奥多摩工業の車両を区分けするためにゲート及び必要な誘導サインを設置して、安全を確保できる計画とします。（詳細なシステムは実施設計で検討します。）

(22) 防災無線配管設備

・屋上にアンテナ用マストを設置、防災無線室に MISC 架・蓄電池、端末・FAX のスペース、配管、電源を計画します。

10.機械設備計画

基本方針

- ・奥多摩町の気候や特色を生かし、町民と職員が快適に利用できるような設備計画を行います。
- ・機械設備においては、環境配慮、災害対策、多様性において、以下の基本方針をもとに計画を行います。

1) 環境配慮

- ・環境に配慮し、グリーンエネルギー（自然風、採光）の効果的な取り入れを計画します。
- ・省エネルギーに配慮した高効率機器の選定をします。
- ・外気導入制御（CO₂制御）を行い、省エネルギーに配慮します。
- ・経済的に運営していくため、シンプルで機能的な設備とします。
- ・水資源に配慮し、節水形衛生器具を採用します。
- ・敷地周辺の湧水を有効利用します。

2) 災害対策

- ・受水槽に緊急遮断弁を設置し、水源を確保するとともに、緊急汚水槽を設置することで、災害時の危機管理機能を維持します。
- ・災害対策室やサーバー室は自家発電設備の系統とし、危機管理機能を維持します。
- ・使いやすく安全性に配慮した衛生器具とします。

3) 多様性

- ・町民と職員が快適に過ごすことができるように、室内環境の快適性に配慮します。
- ・来庁される多様な方々の利用を考え、わかりやすく使用しやすい設備機器を選定します。

給排水計画

1) 給排水衛生設備項目

- （1）衛生器具設備
- （2）給水設備
- （3）給湯設備
- （4）排水通気設備
- （5）消火設備
- （6）湧水設備

2) 給排水衛生設備概要

- （1）衛生器具設備
- ・仕様は、別紙の衛生器具検討資料に記載します。

（2）給水設備

- ・敷地側東側道路の給水本管（50φ）から引き込みます。
- ・受水槽に貯水し、加圧給水ポンプにて、必要箇所へ給水を行います。
- ・受水槽に緊急遮断弁を設置し、災害時の危機管理機能を維持します。
- ・安全性に配慮し、受水槽のまわりに柵を設けます。

- ・加圧給水ポンプは、非常用発電機と接続し、災害時使用できる計画とします。

・主要機器

- 受水槽…木製水槽（多摩産材）、耐震 1.5G、2 槽式（中仕切り）、Φ2300×H1800 mm、有効水量 2.4 m³
- 加圧給水ポンプユニット
- 緊急遮断弁装置

（3）給湯設備

- ・給湯室・WC 洗面の給湯方式は、局所給湯方式とし、小型電気温水器を採用します。
- ・多目的便所のオストメイト対応 WC は電気温水器を採用します。
- ・更衣室に設置するシャワーは、自然冷媒ヒートポンプ給湯器を採用します。
- ・主要機器
- 給湯室、打合せスペース、ランチルーム、おくたま地域振興財団、議会事務局-小型電気温水器-12L
- 多目的 WC-小型電気温水器-オストメイト対応
- 各 WC-小型電気温水器…3L
- 更衣室-自然冷媒ヒートポンプ給湯器 -460L

（4）排水通気設備

- ・排水は、公設桝、東側道路の既設のマンホールポンプを介し、下水道本管(Φ150)に接続します。
- ・災害時に敷地内に設置する切り替えマスを用いて、ピット内の緊急汚水槽に貯留を行う計画とします。

（5）消火設備

- ・消防法の規定により、防火対象物用途（15）項に該当し、以下の消火設備を設置します。
- 消火器
- 屋内消火栓（易操作型 1 号）

（6）湧水設備

- ・敷地周辺の湧水をピット内にある多目的水槽に貯水することで、非常時における雑用水利用や自営消火用水として、有効利用する計画とします。

○使用配管材料

- ・屋内上水給水管：一般配管用ステンレス配管
- ・屋外給水管：一般配管用ステンレス管
- ・屋内消火管：配管用炭素鋼鋼管
- ・屋外消火管：消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管
- ・給水引込管：水道用波状ステンレス鋼管 B
- ・湧水引込管：耐衝撃性硬質塩化ビニル管
- ・汚水・雑排水管：耐火二層管
- ・通気管：耐火二層管
- ・屋外排水管：硬質ポリ塩化ビニル管（VP）
- ・給湯管：一般用ステンレス鋼管

空調調和設備計画

1) 空調換気設備項目

- (1) 空気調和設備
- (2) 換気設備
- (3) 自動制御設備

2) 空調換気設備概要

- (1) 空気調和設備
- ・設計用外気温湿度条件は、建築設備設計基準（令和3年度版）から、東京の気象データと奥多摩の気象データの差で補正を行い、算出します。

表 設計用外気温湿度条件

	夏期				冬期
	9時	12時	14時	16時	
乾球温度 [℃]	28.8	31.1	31.6	30.5	-2.6
絶対湿度 [kg/kg(DA)]	0.0209	0.0212	0.0208	0.0211	0.002
相対湿度 [%]	73.35	65.55	62.75	67.35	49.35
比エンタルピー [KJ/kg(DA)]	75.96	79.31	79.09	78.34	1.2

- ・室内温室度条件：諸元表参照。
- ・執務室は、空冷ヒートポンプビルマルチエアコン（冷暖切替）を採用します。
- ・会議室・応接室等の諸室は、個別制御性に優れた空冷ヒートポンプビルマルチエアコン（冷暖フリー）を採用します。
- ・「守衛室」や「サーバー室」は、単独系統とし、空冷ヒートポンプパッケージエアコンを採用します。
- ・「サーバー室」は、バックアップを設け、2台設置とします。
- ・「災害対策関係諸室」の系統は、非常用発電機と接続し、災害時空調運転が可能な計画とします。
- ・間仕切りのない大空間の執務室は、居住域に空調する床吹き出し空調方式とします。
- ・執務室の床吹出口は個別に調整できるものとし、省エネルギーと快適性の両立を目指します。
- ・執務室は、系統を分けることで、「時間外のエリアごとの空調・運転停止」を考慮します。
- ・町民ホール/ギャラリーの吹き抜け空間は、空調吹き出し口による一般空調とヒートポンプ式温水床暖房とし、快適性を目指します。
- ・町民ホール/ギャラリーの吹き抜け空間には、搬送ファンを設け、外部との温度差による結露、カビの発生を防止する計画とします。
- ・風除室にエアカーテンを設置することで、外部から負荷を低減し、冷暖房負荷を抑える計画とします。
- ・執務室の加湿は、部屋全体を加湿するため、コストは高くなってしまうことから、備品対応とする。

(2) 換気設備

- ・換気条件：諸元表参照。
- ・執務室は、全熱交換器で処理した空気を室内に給気します。
- ・通路/窓口、町民ホール/ギャラリーは、外気処理機にて空気を給気します。
また、WCや倉庫を経由して排気することにより温熱環境の維持を図ります。
- ・シックハウス対策として、24時間換気は全熱交換器にて行います。

- ・サーバー室は、空冷ヒートポンプパッケージエアコンにより、発熱を除去しますが、5回換気の風量を有する換気設備を設置することにより、中間期は換気による冷却を行います。

- 使用配管材料
- ・冷媒配管：冷媒用断熱材被覆銅管
- ・ドレン配管：空調ドレン用結露防止層付硬質塩化ビニル管

- 使用ダクト材料
- ・ダクト：（屋内）亜鉛鉄板
- ・ダクト：（屋外）ガルバリウム鋼板

- (3) 自動制御設備
- ・執務室の床吹出口の風量を調節し、床吹き出し口からの温度ムラをなるべく均一にします。
（冷房：強風量、暖房：弱風量）
- ・間仕切りのない広い執務室の全熱交換機は、室内CO₂濃度による開度制御行い、省エネルギーと快適性に配慮します。
- ・一定の温度に達すると、運転する温度制御を行い、搬送ファンで空気を循環させることで省エネルギーを図ります。
- ・集中管理リモコンは、総務課に設置します。

11.外構計画

基本方針

1) 奥多摩らしい植栽計画

- ・潜在植生を中心とした種類を選定します。
- ・市民や観光客へ町の顔として、野趣あふれる景観緑地を目指します。

2) 多目的利用が可能な「みんなのひろば」

- ・憩いの場となる芝生は災害時の拠点としても機能します。
- ・イベント時は来庁者駐車場と一体的な利用が可能です。

3) 隣地沿いの植栽

- ・住宅地側は常緑広葉樹を主体的に用いて近隣への視線に配慮します。
- ・線路側は新庁舎と駅舎双方からの景観を考慮した低木・地被を植栽します。

舗装について

- ・敷地内歩道は路面に雨水が滞留しない透水性洗い出しコンクリートとします。また、洗い出し骨材は地場の石材使用を検討します。
- ・周囲からの出入口は美観と立地の文脈を考慮して枕木仕上げとします。
- ・来庁者駐車場は景観的なオープンスペースの一画として、枕木仕上げの車路と緑化ブロックの駐車帯により構成します。

	仕上げ
敷地内歩道	透水性洗い出しコンクリート
エントランスひろば、みち庭 等	枕木
来庁者駐車場、車路	枕木および緑化ブロックの組み合わせ
来庁者駐車場、駐車帯	緑化ブロック
庁用駐車場	アスファルト
大型車進入路	アスファルト

外築について

- ・エントランス広場はサインおよび線路側セキュリティの配慮と美観に考慮した木柵塀とします。
- ・奥多摩駅との敷地境界は進入防止を考慮してメッシュフェンスを設けます。

	仕上げ
駐輪場（10 台）	屋根付き 平置き スタンドなし
エントランスひろば、木柵塀	スギ（多摩産材）サイン共
進入防止柵	メッシュフェンス
旗竿	アルミ製 10m 3 本

※ガーデンファニチャーについては、実施設計時に必要箇所を見込むものとします。

仕様イメージ写真

1) 透水性洗い出しコンクリート

- ・周辺環境に馴染みつつ、歩行性の向上に寄与します。



2) 緑化ブロック

- ・表面雨水の土中還元を促すと共に緑視効果を高めます。



3) 枕木

- ・土地の記憶を残しつつ、景観性に配慮します。



4) 木柵塀

- ・アイキャッチとなる塀は積極的に地場産木材を使用します。



5) メッシュフェンス（溶融亜鉛メッキ仕上）

- ・鉄道との境界には安全に配慮したシンプルな柵を設けます。



6) 植栽

- ・奥多摩らしい野趣のある植栽とします。

